



平成 28 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 イー・ガーディアン株式会社
代表者名 代表取締役社長 高谷 康久
(コード番号：6050 東証マザーズ)
問 合 せ 先 専務取締役 溝 辺 裕
(TEL：03-5575-2561)

業績連動型株式報酬制度に基づく 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 1 日開催の取締役会において、平成 27 年 11 月 13 日付で公表した業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 2 月 16 日（予定）
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 90,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 771 円
(4) 資 金 調 達 の 額	69,390,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 予 定 先	三井住友信託銀行株式会社（信託E口）
(7) そ の 他	該当事項はありません

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 27 年 11 月 13 日開催の取締役会において、当社取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、平成 27 年 12 月 18 日開催の第 18 期当社定時株主総会において承認決議されました。

本制度の概要につきましては、平成 27 年 11 月 13 日に発表いたしました「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託E口）に対して行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	69,390,000円
② 発行諸費用の概算額	—
③ 差引手取概算額	69,390,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額69百万円につきましては、平成28年2月16日以降、未払金の支払等の運転資金に充当する予定であります。なお、支出実行までの資金管理につきましては、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間（平成27年12月30日から平成28年1月29日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である771円（円未満切り捨て）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヶ月としたのは、直近3ヶ月、直近6ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

また、処分価額771円については、取締役会決議日の直前営業日の終値771円に対して100.00%乗じた額であり、あるいは同直前営業日から遡る直近3ヶ月間の終値平均821円（円未満切り捨て）に対して93.91%乗じた額であり、あるいは同直近6ヶ月間の終値平均828円（円未満切り捨て）に対して93.12%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえ、合理的なものとして判断しております。

尚、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した当社監査等委員である取締役3名全員（うち3名は社外取締役）が、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式交付規程に基づき、信託期間中に当社取締役へ交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成27年10月1日現在の発行済株式総数5,096,400株に対し、1.76%（小数点第3位を切り捨て、平成27年9月30日現在の総議決権個数49,588個に対する割合1.81%）となりますが、本自己株式処分により割当てられた当社株式は、株式給付規程に従い交付されるものであり、一時に株式市場に流出することは考えられません。

また、本自己株式処分は、取締役の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、当社の企業価値向上に繋がるものであることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	三井住友信託銀行株式会社（信託E口）
②信託契約の概要	
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社
受益者	当社取締役のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	平成28年2月16日（予定）
信託の期間	平成28年2月16日（予定）～平成31年3月31日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(ご参考) 受託者の概要(平成27年3月31日現在)

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均		
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務		
(5) 資本金	342,037,174,046円		
(6) 設立年月日	大正14年7月		
(7) 発行済株式数	普通株式 1,674,537,008株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	13,552人		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事者間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社の株主名簿管理人であり、金融取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結純資産	2,270,724	2,278,489	2,568,141
連結総資産	36,432,931	40,178,429	44,070,299
1株当たり連結純資産（円）	1,106.90	1,181.15	1,419.86
連結経常収益	1,100,746	1,176,118	1,184,096
連結経常利益	232,962	244,759	275,040
連結当期純利益	125,188	134,427	153,203
1株当たり連結当期純利益（円）	72.00	77.52	90.11
1株当たり配当金（円）（普通株式）	169.04	16.88	34.14

※なお、当社は、処分先、当該処分先の役員または主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である三井住友信託銀行株式会社に設定される信託口に処分を行うものであります。

(3) 処分予定先の保有方針

処分先である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式交付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に交付するために保有するものであります。

当社は、処分先である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)から、処分期日(平成28年2月16日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度等の詳細決定に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約書(案)により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度等の詳細決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(平成27年9月30日現在)		処 分 後	
高谷 康久	10.91%	高谷 康久	10.91%
蔭山 恭一	4.94%	蔭山 恭一	4.94%
日本マルチメディアサービス株式会社	3.56%	日本マルチメディアサービス株式会社	3.56%
日本証券金融株式会社	3.55%	日本証券金融株式会社	3.55%
株式会社SBI証券	3.40%	株式会社SBI証券	3.40%
男全 順二	3.18%	男全 順二	3.18%
永徳 克己	1.77%	永徳 克己	1.77%
萩原 恒治	1.38%	萩原 恒治	1.38%
松井証券株式会社	1.30%	松井証券株式会社	1.30%
仙石 丈晴	1.22%	仙石 丈晴	1.22%

- (注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式135,741株(平成27年10月1日現在)は、処分後は45,741株となります。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成27年9月30日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。尚、当社は平成27年10月1日付にて、当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3. 持株比率は、発行済み株式総数に対する所有株式の割合で記載しています。

4. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しています。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続き

本件第三者割当は、①希釈率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（個別）

	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
売上高	2,488百万円	2,471百万円	3,019百万円
営業利益	189百万円	200百万円	329百万円
経常利益	228百万円	236百万円	350百万円
当期純利益	130百万円	133百万円	192百万円
1株当たり当期純利益	80.02円	27.42円	39.59円
1株当たり配当金	10.00円	12.00円	14.00円
1株当たり純資産	641.22円	226.78円	265.91円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成27年10月1日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,096,400株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
始値	841円	2,527円	1899.99円
高値	3,575円	2,780円	3,480円
安値	835円	1,322円	1,346円
終値	2,563円	1,950円	810円

② 最近6か月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始値	2411.01円	2372.01円	825円	836円	905円	835円
高値	3,150円	2,744円	870円	950円	926円	841円

安 値	1,914 円	2,142 円	761 円	770 円	774 円	654 円
終 値	2409.99 円	810 円	843 円	909 円	829 円	771 円

(注) 平成 28 年 10 月 1 日に株式分割 (当社株式 1 株につき 3 株) を行っております。

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成 28 年 1 月 29 日
始 値	755 円
高 値	778 円
安 値	736 円
終 値	771 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

- (1) 処分株式数 90,000 株
- (2) 処分価格 1 株につき 771 円
- (3) 処分価格の総額 69,390,000 円
- (4) 処分方法 三井住友信託銀行株式会社 (信託E口) に割り当てます。
- (5) 払込期日 平成 28 年 2 月 16 日
- (6) 処分の後の自己株式 45,741 株

以 上